

令和7年第1回

福生病院企業団議会臨時会会議録

令和7年7月23日(水)

令和7年第1回福生病院企業団議会臨時会

1 招集年月日

令和7年7月23日（水）

2 招集場所

公立福生病院2階大会議場

3 会議時間

午後1時30分から午後2時03分まで

4 出席議員

1番 榎本 義輝 2番 下野 義子

3番 大坪 国広 4番 野崎 和也

5番 富松 崇 7番 市川 佳樹

8番 森田 哲哉 9番 小林 貢

5 欠席議員

6番 中嶋 勝

6 説明のため出席した者の職氏名

企業長 兼院長 吉田 英彰

7 職務のため出席した事務局職員の氏名

副 院 長	仲丸 誠
事 務 長	田村 清孝
医 療 技 術 部 長	中村 豊
薬 劑 部 長	関根 均
看 護 部 長	松浦 典子
経 営 企 画 課 長	青木しのぶ
総 務 課 長	桜沢 英樹
経 理 課 長	森田 貴也
医 事 課 長	坂本 誠
地域医療連携室長兼入退院管理室長	市川 仁史
医療福祉相談室長	関根 奏子
経営企画課 経営企画係長	馬場 孝久
経営企画課課長補佐兼情報システム係長	大林 宏一
総務課課長補佐兼総務係長	高橋 美和
総務課職員係長	松澤 勇太
経理課 経理係長	安藤 翼

経理課課長補佐兼施設用度係主査	井口 武
経理課施設用度係長	清水 英巳
医事課課長補佐兼医事係長	為ヶ谷安紀子
医事課診療情報係長	清水久美子

8 職務のため出席した構成市町職員の氏名

福生市福祉保健部健康課長	河野真由美
羽村市福祉健康部長	野村由紀子
羽村市福祉健康部健康課長	小山 和英
瑞穂町福祉部長	福島 由子
瑞穂町福祉部健康課長	山内 一寿

令和7年第1回福生病院企業団議会臨時会議事日程

日 程 第 1 仮議席の指定について

日 程 第 2 選挙第1号 議長の選挙について

令和7年第1回福生病院企業団議会臨時会議事日程（追加その1）

（企業長挨拶）

日 程 第 1 議席の指定について

日 程 第 2 会議録署名議員の指名について

日 程 第 3 会期の決定について

日 程 第 4 議案第7号 福生病院企業団監査委員の選任に伴う同意について

日 程 第 5 議案第8号 福生病院企業団監査委員の選任に伴う同意について

日 程 第 6 議案第9号 令和7年度福生病院企業団病院事業建設改良積立金の
目的外使用について

午後1時28分 開会前

○総務課長（桜沢英樹君） 本会議開会に先立ちまして、連絡事項が3点ございます。

1点目といたしまして、本会議の資料についてですが、1ページ目から通し番号を振っておりますので、説明時にページ番号をお示しいたします。そちらのページを開いていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

2点目といたしまして、会議中、携帯電話は、電源を切っていただくか、マナーモードにしていただければと存じます。

なお、企業団側の出席者に緊急電話が入ることがございます。その際は緊急対応させていただく場合がございますので、ご了承いただきますようお願ひいたします。

3点目といたしまして、議員各位におかれましては、ご発言される際には、挙手の上、「議長」という掛け声と、議席番号、ご自身の名字をご発声の上、起立してご発言いただきますようお願ひいたします。

企業団職員にあっては、発言の際には、挙手の上、「議長」という掛け声と、役職、自身の名字を言ってから、起立して発言をしてください。

なお、本日、羽村市選出の中嶋勝議員から欠席届をいただきておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、開会まで今しばらくお待ちください。

午後1時29分

午後1時30分 開会

○事務長（田村清孝君） 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので始めさせていただきたいと思います。

私は、福生病院企業団事務長の田村でございます。福生病院企業団議会の事務局長も兼ねておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、構成市町の議会におきまして、福生病院企業団議会議員の改選が行われ、最初の議会となりますので、初めに、自己紹介をさせていただきたいと存じます。

先ほど、議員総会におきましても自己紹介をさせていただきましたが、本臨時会で初めてお顔を合わせるという方もいらっしゃると思いますので、ここにおられます全員の方に自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、瑞穂町、羽村市、福生市の議員の順番で自己紹介をお願いいたします。

では、先ほどと同様にお願いいたします。

○議員（榎本義輝君） 瑞穂町議の榎本義輝です。よろしくお願ひします。

○議員（下野義子君） 瑞穂町議の下野義子です。どうかよろしくお願ひいたします。

○議員（大坪国広君） 同じく瑞穂町議の大坪です。よろしくお願ひいたします。

○議員（野崎和也君） 羽村市議会議員の野崎和也です。どうぞよろしくお願ひします。

○議員（富松 崇君） 羽村市議会議員の富松崇でございます。よろしくお願ひいたします。

○議員（市川佳樹君） 福生市議会議員の市川と申します。よろしくお願ひいたします。

○議員（森田哲哉君） 福生市議会議員の森田と申します。よろしくお願ひいたします。

- 議員（小林 貢君） 福生市議会議員の小林貢です。前期に引き続きまして、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
- 事務長（田村清孝君） ありがとうございました。
- 続きまして、企業団職員の紹介をさせていただきたいと思います。
- 最初に、企業長の吉田でございます。
- 企業長（吉田英彰君） 企業長の吉田でございます。よろしくお願ひします。
- 事務長（田村清孝君） 続きまして、副院長の仲丸でございます。
- 副院長（仲丸 誠君） 副院長の仲丸と申します。よろしくお願ひいたします。
- 事務長（田村清孝君） 医療技術部長の中村でございます。
- 医療技術部長（中村 豊君） 医療技術部長の中村です。よろしくお願ひします。
- 事務長（田村清孝君） 薬剤部長の関根でございます。
- 薬剤部長（関根 均君） 薬剤部長の関根です。よろしくお願ひいたします。
- 事務長（田村清孝君） 看護部長の松浦でございます。
- 看護部長（松浦典子君） 看護部長の松浦と申します。よろしくお願ひいたします。
- 事務長（田村清孝君） 経営企画課長の青木でございます。
- 経営企画課長（青木しのぶ君） 経営企画課長の青木です。よろしくお願ひいたします。
- 事務長（田村清孝君） 総務課長の桜沢でございます。
- 総務課長（桜沢英樹君） 総務課長の桜沢と申します。よろしくお願ひいたします。
- 事務長（田村清孝君） 経理課長の森田でございます。
- 経理課長（森田貴也君） 経理課長の森田と申します。よろしくお願ひいたします。
- 事務長（田村清孝君） 医事課長の坂本でございます。
- 医事課長（坂本 誠君） 医事課長の坂本と申します。よろしくお願ひいたします。
- 事務長（田村清孝君） 地域医療連携室兼入退院管理室長の市川でございます。
- 地域医療連携室長兼入退院管理室長（市川仁史君） 地域医療連携室と入退院管理室の室長をしております市川と申します。よろしくお願ひいたします。
- 事務長（田村清孝君） 医療福祉相談室長の関根でございます。
- 医療福祉相談室長（関根奏子君） 医療福祉相談室長の関根と申します。よろしくお願ひいたします。
- 事務長（田村清孝君） 経営企画課経営企画係長の馬場でございます。
- 経営企画課経営企画係長（馬場孝久君） 経営企画係長をしております馬場と申します。よろしくお願ひいたします。
- 事務長（田村清孝君） 経営企画課課長補佐兼情報システム係長の大林でございます。
- 経営企画課課長補佐兼情報システム係長（大林宏一君） 情報システム係長の大林です。よろしくお願ひします。
- 事務長（田村清孝君） 総務課課長補佐兼総務係長の高橋でございます。
- 総務課課長補佐兼総務係長（高橋美和君） 総務係長の高橋と申します。よろしくお願ひいたします。
- 事務長（田村清孝君） 総務課職員係長の松澤でございます。
- 総務課職員係長（松澤勇太君） 総務課職員係長の松澤と申します。よろしくお願ひし

ます。

- 事務長（田村清孝君） 経理課経理係長の安藤でございます。
- 経理係長（安藤 翼君） 経理係長の安藤と申します。よろしくお願ひいたします。
- 事務長（田村清孝君） 経理課課長補佐兼施設用度係主査の井口でございます。
- 経理課課長補佐兼施設用度係主査（井口 武君） 施設用度係の井口でございます。お
願ひいたします。
- 事務長（田村清孝君） 経理課施設用度係長の清水でございます。
- 経理課施設用度係長（清水英巳君） 施設用度係の係長の清水です。よろしくお願ひし
ます。
- 事務長（田村清孝君） 医事課課長補佐兼医事係長の為ヶ谷でございます。
- 医事課課長補佐兼医事係長（為ヶ谷安紀子君） 医事係の為ヶ谷と申します。よろしく
お願ひいたします。
- 事務長（田村清孝君） 医事課診療情報係長の清水でございます。
- 医事課診療情報係長（清水久美子君） 医事課診療情報係長の清水と申します。よろし
くお願ひいたします。
- 事務長（田村清孝君） よろしくお願ひいたします。
続きまして、行政関係者で、福生市から順番に自己紹介をお願ひいたします。
- 福生市健康課長（河野真由美君） 福生市福祉保健部健康課長の河野と申します。よろ
しくお願ひいたします。
- 羽村市福祉健康部長（野村由紀子君） 羽村市福祉健康部長の野村です。どうぞよろし
くお願ひいたします。
- 羽村市健康課長（小山和英君） 羽村市福祉健康部健康課長の小山と申します。よろし
くお願ひします。
- 瑞穂町福祉部長（福島由子君） 瑞穂町福祉部長の福島と言います。よろしくお願ひい
たします。
- 瑞穂町福祉部健康課長（山内一寿君） 瑞穂町福祉部健康課長の山内と申します。よろ
しくお願ひいたします
- 事務長（田村清孝君） 皆様、ありがとうございました。

○事務長（田村清孝君） それでは、本日の議事日程にございます議長の選挙までは、福
生病院企業団規約第8条第3項において、「議長が欠けたときは副議長がその職務を行
う」と規定されておりますので、当企業団議会副議長の小林貢議員に臨時議長の職務を
お願ひいたします。

なお、大変恐縮ではございますが、臨時会開会に当たり、お願ひがございます。
ご発言される際には、議場でございますので、ご起立の上、マイクを使ってご発言く
ださいますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、小林議員、議長席へお願ひします。

（小林 貢副議長 着席）

○臨時議長（小林 貢君） ただいまご紹介いただきました小林貢でございます。議長選

挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は8名です。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和7年第1回福生病院企業団議会臨時会を開会いたします。

臨時議長において行う議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりでございます。

○臨時議長（小林 貢君） まず、日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

○臨時議長（小林 貢君） 日程第2、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（小林 貢君） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙は、指名推選により行うことと決定いたしました。

お諮りします。指名推選の方法につきましては、臨時議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（小林 貢君） ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することと決定いたしました。

それでは、議長に富松崇議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました富松崇議員を、議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（小林 貢君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました富松崇議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました富松崇議員が議場におられますので、福生病院企業団議会会議規則第30条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

富松崇議員には、自席にて議長当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

○議長（富松 崇君） 皆様にお認めをいただき、議長を務めさせていただきます富松崇でございます。

スムーズな進行に努めてまいりますので、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○臨時議長（小林 貢君） ありがとうございました。以上で、挨拶は終わりました。

これにて、小林貢の臨時議長の職務を終了いたします。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

○臨時議長（小林 貢君） 暫時休憩いたします。

午後1時39分 休憩

午後 1 時 40 分 再開

○議長（富松 崇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

この際、吉田企業長から発言の申出がありますので、これを許します。吉田企業長。

○企業長（吉田英彰君） 議長のお許しを得ましたので、改めてご挨拶を申し上げます。

福生病院企業団企業長の吉田でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

本日、令和 7 年第 1 回福生病院企業団議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用にもかかわらず、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

今回の臨時会は、構成市町議会での改選に伴う初めての企業団議会となります。公立福生病院に対しまして、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

ここで、当院の状況についてご報告させていただきます。

当院の経営状況につきましては、後ほど、議会臨時会並びに全員協議会でも報告いたしますが、医師不足や医業収益の低迷等により大変に厳しい運営状況に直面しており、銳意、運営資金の確保に努めているところでございます。

このため、銀行からの一時借り入れや、今年度、新たに創設された国の経営改善推進事業「病院事業債」の長期借入について、総務省のヒアリングを受けたところでありますが、今後の経営改善に向けた経営改善計画を提出し、協議をしている状況でございます。

なお、この経営改善計画には、各診療科の責任部長との面談や職員提案を実施し、現有勢力での収益増加とともに経費削減についても取り組んでいるところであります。詳細については、後ほど担当課長より報告いたします。

また、朗報といたしましては、産婦人科医として 10 月より常勤職員 1 名の採用が決定したことから、現在休止しております分娩を今年度中、早期に再開いたしたいと考えております。

本日ご審議いただきます案件は、「福生病院企業団監査委員の選任に伴う同意について」ほか 2 件の計 3 件でございます。

よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願ひを申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

○議長（富松 崇君） 以上で、吉田企業長からの発言は終わりました。

○議長（富松 崇君） この際、日程の追加について申し上げます。

本日の議事日程に、先ほどお手元に配付しました議事日程・追加その 1 を追加いたします。

これより、追加その 1 の日程に入ります。

日程第 1、「議席の指定」を行います。

議席は、福生病院企業団議会会議規則第 3 条第 1 項の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

各自、議席札をお立てください。

○議長（富松 崇君） 日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、福生病院企業団議会会議規則第95条の規定により議長において、1番榎本義輝議員及び2番下野義子議員を指名いたします。

○議長（富松 崇君） 日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（富松 崇君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○議長（富松 崇君） 次に、日程第4、議案第7号「福生病院企業団監査委員の選任に伴う同意について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。吉田企業長。

○企業長（吉田英彰君） 議案第7号「福生病院企業団監査委員の選任に伴う同意について」の提案理由についてご説明申し上げます。

資料は、令和7年第1回福生病院企業団議会臨時会〔議案〕の3ページをご覧ください。

議案第7号については、地方自治法第196条第1項及び福生病院企業団規約第11条第2項の規定により、次の者を福生病院企業団監査委員として任命することについて、議会の同意を求めるものです。

企業団監査委員2名のうち、識見を有する者から選任する監査委員渡辺晃氏の任期が令和7年7月27日で満了となるため、再任したく本案を提出するものです。

識見を有する監査委員の選任につきましては、2市1町の申し合わせにより羽村市から選任することとしており、羽村市に4月18日付で監査委員のご推薦の依頼を申し上げ、5月29日付で渡辺晃氏をご推薦いただきました。

選任の同意を求める渡辺晃氏につきましては、羽村市の代表監査委員であります。

住所、東京都羽村市五ノ神一丁目6番地4、生年月日、昭和36年1月3日、任期につきましては、令和7年7月28日から令和11年7月27日までの4年間となります。

なお、資料として、渡辺晃氏の経歴書を添付します。

ご審議を賜りまして、原案どおりご同意いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上で説明を終わります。

○議長（富松 崇君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（富松 崇君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入りますが、通告がありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（富松 崇君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより議案第7号、福生病院企業団監査委員の選任に伴う同意について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（富松 崇君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（富松 崇君） 次に、日程第5、議案第8号「福生病院企業団監査委員の選任に伴う同意について」を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定に基づき、大坪国広議員の退席を求めます。

(大坪国広議員 退席)

○議長（富松 崇君） 提出者から提案理由の説明を求めます。吉田企業長。

○企業長（吉田英彰君） 議案第8号「福生病院企業団監査委員の選任に伴う同意について」の提案理由についてご説明を申し上げます。

資料は、令和7年第1回福生病院企業団議会臨時会〔議案〕の4ページをご覧ください。

企業団議会選出の監査委員につきましては、監査委員の役職辞職により、現在不在となっておりますことから、新たに監査委員を選任する必要がありますので、地方自治法第196条第1項及び福生病院企業団規約第11条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

議員のうちから選任いたします監査委員につきましては、慣例により、瑞穂町から選任されることとなっております。

選任いたします監査委員は、大坪国広議員でございます。

住所は、東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎西松原47番地39、生年月日は昭和25年4月5日であります。任期は、令和7年7月23日から令和9年4月30日でございます。

ご審議を賜りまして、原案のとおりご同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

○議長（富松 崇君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（富松 崇君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入りますが、通告がありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（富松 崇君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより議案第8号、福生病院企業団監査委員の選任に伴う同意について採決いたします。お諮りいたします。本件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（富松 崇君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

この際、大坪国広議員の除斥を解除いたします。

（大坪国広議員 着席）

○議長（富松 崇君） ただいま監査委員に選任されました大坪国広議員からご挨拶をお願いいたします。大坪議員。

○3番（大坪国広君） ただいま議員各位の推举により、監査委員に就任することになりました瑞穂町の大坪国広です。就任にあたり一言ご挨拶いたします。

先日、「全国の病院経営の6割が赤字、超赤字、大量の離職者も」というタイトルの新聞報道を読んで、私は大変衝撃を受けました。25年度中に経営がもたなくなる病院がたくさんあるという、邊見公雄全国公私病院連盟会長の発言です。

今、経営難の中で職員のボーナスカットなどを行った病院では、医師や看護師が大量離職し、診療の継続がさらに困難になっている事態が起きています。このような状況の中で福生病院も例外ではないと思っています。

福生病院は2市1町、約14万3,000人の住民の命を守る砦として、また、西多摩の中核病院としての役割が求められています。吉田企業長をはじめとした各職員、またここにおられる議員の皆様と力を合わせて、この困難を乗り切っていきたいと思っています。

以上、簡単ですが、就任の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（富松 崇君） ありがとうございました。

○議長（富松 崇君） 次に、日程第6、議案第9号「令和7年度福生病院企業団病院事業建設改良積立金の目的外使用について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。吉田企業長。

○企業長（吉田英彰君） 議案第9号「令和7年度福生病院企業団病院事業建設改良積立金の目的外使用について」の提案理由について、ご説明申し上げます。

資料は、令和7年第1回福生病院企業団議会臨時会〔議案〕の5ページをご覧ください。

議案第9号については、令和7年度福生病院企業団病院事業建設改良積立金4億5,024万8,787円の全額を取り崩し、未処分利益剰余金とすることにつき、福生病院企業団病院事業の剰余金の処分等に関する条例第2条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

詳細につきましては経理課長から説明をさせますので、ご審議を賜りまして、原案のとおりご承認いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（富松 崇君） 森田経理課長。

○経理課長（森田貴也君） 説明します。議案資料の3ページをご覧ください。

まず、建設改良積立金の積立ての経緯でございますが、公立福生病院の施設・設備を維持していくため、長寿命化計画に基づく更新工事の財源として使用することを目的に、令和3年度及び令和4年度の利益剰余金の一部を積み立て、建設改良積立金の総額は14

億 5,024 万 8,787 円となりました。

しかし、令和 5 年度決算では、約 14 億 5,000 万円の純損失に転じ、令和 6 年度決算見込でも純損失はさらに拡大し、運営資金残高の大きな減少が見込まれることから、令和 7 年 2 月定例会において 10 億円の取崩しについて議決をいただきました。そして、建設改良積立金の残高は 4 億 5,024 万 8,787 円となりました。その後も運営資金残高の減少が著しい状況であります。令和 7 年 9 月時点での資金残高が建設改良積立金の残高を下回る試算となっております。

そこで、議会の議決を経て、目的外使用として建設改良積立金残高の全額を取り崩し、運営資金として使用するものです。

以上で説明を終わります。

○議長（富松 崇君） 以上で提案理由及び詳細の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。小林副議長。

○副議長（小林 貢君） それでは、何点か。今初めて聞いた内容なので、聞きながらまた質問が出るかもしれませんけれども、よろしくお願いしたいと思います。

確かに 14 億円の積立金があって、私は 10 億円の取り崩しということで了解した一人なのですけれども、残りの 4 億 5,000 万円もここで取り崩しをされるということですが、先ほどお話しました、まず長寿命化計画、これへの影響、これはどのように影響があるのか確認したいということと、それから、4 億 5,000 万円については、これは主に運営資金ということですけれども、現在、何が足りないというか、何に使用しているのかな、その辺ですけれども、資金使途について伺わせていただきたいと思います。

○議長（富松 崇君） 森田経理課長。

○経理課長（森田貴也君） 1 点目についてお答えいたします。

まず、長寿命化計画への影響ということでございますが、議員ご指摘のとおり、長寿命化計画を策定しておりますので、その計画どおりに進まないということは支障があると考えております。しかしながら、運営事業費がますないことには、この病院事業自体滞ってしまう状態でございますので、優先順位的にまず運営事業のほうに資金を充当したいと考えています。

なお、長寿命化計画につきましては、全く執行しないというわけではありません。本年度についても長寿命化計画の中で、優先順位を吟味した上で進めているところでございます。

続きまして、2 点目についてお答えいたします。

運営事業費の資金使途ということでございますが、こちらは特にどの資金というわけではなく、通常の職員の給与であったりとか、委託料であったりですとか、あと材料費、こういったもの、通常の運営事業に充てるものでございます。以上です。

○議長（富松 崇君） 小林副議長。

○副議長（小林 貢君） ありがとうございました。

そこで、今回、この 4 億 5,000 万円を一応充当することで、その後の資金調達というのでしょうか、これで令和 7 年度全て足りるのかと、その辺はどのように考えているか、確認したいです。

○議長（富松 崇君） 森田経理課長。

○経理課長（森田貴也君） お答えします。

議員ご指摘のとおり、4億5,000万円を取り崩したところで、実際、今の令和6年度の収支の決算見込で推計しますと、12月には資金ショートを見込むような状況となってございます。

なお、その手立てにつきましては、先ほど企業長の挨拶にもございましたが、病院事業債について、今、総務省と協議しております。こちらの病院事業債を活用したいと考えておりますが、今のところは協議段階ですので、その金額ですとか借入れの可否については、まだはつきりしない状況でございます。以上です。

○議長（富松 崇君） 小林副議長。

○副議長（小林 貢君） とりあえず了解しました。

ぜひ、先ほども大坪議員からもちょっとお話をありましたけれども、本当に福生病院だけじゃなくて、他の病院も大変厳しい状況というのは私も様々に伺っておりますので、ぜひ、これから収益性を上げていくようなところも含めましてご検討していただき、なるべく病院の安定化に向けて、繋げてやっていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。終わります。

○議長（富松 崇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（質疑なし）

○議長（富松 崇君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入りますが、通告がありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（富松 崇君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより議案第9号、令和7年度福生病院企業団病院事業建設改良積立金の目的外使用について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（富松 崇君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

○議長（富松 崇君） 以上をもちまして、本臨時議会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和7年第1回福生病院企業団議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

なお、午後2時15分から全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

午後2時03分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年 9月30日

福生病院企業団議会議長 富松 崇

福生病院企業団議会臨時議長 小林 貢

福生病院企業団議会議員 榎本 義輝

福生病院企業団議会議員 下野 義子